

アクセシブルデザインの世界 第133回 音の鳴る椅子



コロナ禍で外食を控えていたが、緊急事態宣言が解除されたこともあり、フードコートに行き窓口で注文したところ、せつけんくらいの大きさの呼び出し機を渡された。

「これが鳴ったら取りに来てください」と言われ、席で待つこと2分、「ピーピー」という音とともにテーブル上の呼び出し機のフラッシュライトが点滅し、振動し始めた。これであれば、目や耳の不自由な人にも、食事の用意が整ったことを知らせることができる。

緊急事態宣言は解除されたが、在宅でのテレワークが続き、部屋を仕事しやすい環境に変えてきた。画面の小さなノートパソコンに大きな画面を接続したところ、読みやすい文字の大きさで作業ができるようになった。

机は今まで1台だったが、L字型になるようにもう1台購入し、紙の資料を読んだり、手書きの作業をしたりする場所と、パソコンで仕事をする場所とを分けたところ、両方の作業を並行してできるため、効率が上がった。

残るは椅子。今まで気付かなかったが、使っていた椅子は長時間座っていると腰が痛くなることが判明し、オフィス家具専門のリサイクルショップに探しに行くことにした。

店長に話すと、腰に負担がかからないものをいくつか薦めてくれた。どの椅子も座り心地が良かったが、ひじ掛け付きで、座った時のフィット感が一番良かったものを購入し使い始めた。

1カ月ほどして、ふと座面の下に手を入れると、レバーやハンドル以外にボックスがあることに気付いた。「椅子にボックス？」と

思い、逆さしてみると、確かにボックスだった。開けてみると、単3電池が4個入るようになっている。リサイクル品のため購入した時点で説明書は付いていない。

椅子に電池？ メーカーのホームページを見ても、電池が入られる機種は掲載されていない。ここで悩んでも時間の無駄と、恐る恐る電池を入れた。スイッチを入れたが、1分しても変化がない。疑問符が頭から消えないまま椅子を元に戻し、座って仕事を開始すると、1分たって「ピーピー」と音が鳴り出した。

「ん？ 何の合図だろう？」座面の下のボックスを触っても音は止まらない。何が起こったのか分からないが、音は鳴り続けている。下をのぞきこもうと立ち上がったとたん、音が止まった。再び疑問符が大量に頭の中に現れたが、気を取り直して仕事を開始。すると、また1分後にあの謎のピーピー音が鳴り始めたのだ。

仕方なく電源を切ったが、気になってしようがない。翌日、椅子の販売元に電話すると、「体に負担のかかる座り方を1分間続けていると、その音が鳴り始めるのです」と教えてくれた。なるほど、とても良い仕組みであると思うとともに、聴覚に障害のある人たちには気付けない仕組みだと感じた。冒頭のフードコートでの呼び出し機のように、知らせる方法が複数あったり、選べたりしたらいいのと思った。

その後も、気を緩めるとピーピー音が鳴りだし、常に監視されている気分になるが、これも体のためと姿勢を正して仕事に励んでいる。 [共用品推進機構専務理事・星川安之]

表2 就労を希望しない理由 (N=30)

積極的理由	消極的理由
<ul style="list-style-type: none"> ・専業主婦・子育て専念志向である(10件) ・療育・介助に専念したい(4件) ・ゆったりした気持ちで家族と接したい(1件) 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どものケアで精神的または身体的に余裕がない(8件) ・持病がある(3件) ・きょうだい児または祖父母へのケアもあり、仕事との両立は困難(1件) ・常時医療的ケアがあり、一人親でほかに看護する人がいない(1件) ・子どものケアでプランクが長くなりあきらめた(1件) ・就労可能な時間が短くて、自分のスキル・キャリアに見合った仕事がない(1件)

かった。希望しない理由は、「積極的理由」と「消極的理由」に大別できた(表2)。「消極的理由」では、「子どものケアで精神的または身体的に余裕がない」「きょうだい児または祖父母へのケアもあり、仕事との両立は困難」「常時医療的ケアがあり、一人親でほかに看護する人がいない」と、半数以上の母親がケアの重さを挙げていた。

また、母親や子どもの生活実態を尋ねた質問では、「子どものケアで十分な睡眠がとれない」母親が26・7%おり、子どもについても、「体調または情緒が不安定で、安定して登校できない」に9・0%、「夜間にケアが必要である」に13・3%、「人や環境の変化、習慣の変更が苦手で、福祉サービス利用に制約・困難がある」に10・6%の回答があった。障害・疾患に起因する夜間のケアや体調・情緒の不安定さ、障害特性には、通所支援の拡充だけでは対応できない。こうした生活上の困難、ケアニーズに母親だけで対応していると、母子関係が強化され、母子密着の状態が長期化し、母親でなければ対応できない場面が生じることがある。親子への生活支援、希望者への就労支援とともに、子どもの状態、気持ちを尊重しながらの、子どもへの自立・発達支援の観点からも、個別ケースへの対応策を検討する調査研究が必要である。

今後、障害児の親への両立支援が進展しても、子どもの状態によっては、就労に制約・困難が生じる時期があるかもしれない。そうした状況にあっても、子どもの支援に関わる専門職、行政では、親にはケア役割以外に社会人としての側面があることを認識して対応することが重要だ。特に、母親によるケアを当然視することは、男女共同参画社会推進に逆行して性別役割分業を強化し、未就労期間を長期化させることにつながりやすい。未就労期間の長期化は、プランク、キャリアの断絶として、母親自身が意に反して就労をあきらめる状況を引き起こしかねない。男女共同参画社会には障害児の母親も包摂すべきであり、両親家庭ならば父親の、より積極的な子育て、ケアへの参画を促進することも必要だろう。また、本調査では、子育て、ケアに専念したいなど、積極的な理由で就労を希望しない母親もいた。重要なのは、就労するかしないかを環境に強いられるのではなく、子どもの状態への配慮も含め、母親自身が選択できることだ。

「誰一人取り残さない」福祉

少子化が進む一方で、発達障害の認知が広がり、医療的ケア児は増え続けている。特別支援教育を受ける子どもは増加傾向にあり、特別支援学校在籍児童・生徒数は年々増加している。ケアニーズの高い子どもの増加は、そうした子どもたちの母親が増加していることも意味しており、障害に配慮した両立支援を求める母親が増えていると認識すべきだろう。

ケア役割が偏りがちな障害児の母親への子育て支援、就労支援は、障害のある子どもの育ちを社会で支えることでもあり、社会の障害理解を深め、共生社会の実現にも寄与するはずだ。母親は支援によって「支えられる人」であると同時に、就労によって「支える人」になることが可能であり、支援は母親のみならず、社会にとっても有意義である。

母親は障害当事者ではないが、ケアが必要な人を無償でケアする「ケアラー」であり、就労を含め、子どもとは異なる独自のニーズを持っている。障害児者は言うまでもなく、ケアラーである母親の生き方も尊重し支援することが、「誰一人取り残さない」これからの福祉が進むべき方向向なのではないだろうか。